

平成24年2月 / 日

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員

田中 義一

このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。



日 時	平成 23 年 11 月 5 日 13 :00 ~ 12:00 11月6日
視 察 先	岡山県 奈義町 奈義町文化センター
調査事項	全国小規模集約化推進フォーラム参加
対 応 者	全国小規模集約化推進フォーラム会 (主催者)
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	食からの地域再生 記念講演 「田舎力」「地元力」を伸ばす食文化 金環環境フォーラム 金総合ラボナーサー 金丸 弘美 氏 「必ずしも大規模集約に農業が成功するわけでは無い」と記念講演で強調された小規模農業に果敢と旬の野菜や農産物加工品を販売し、事例を紹介し「地域の食料を伸ばし、加工や販売は地域で盛り上げる」と力説されている。非常に感銘をいただきました。 金丸氏は「食と農業からの地域再生」テーマに全国の地域活動の取組執筆、食育事業に携わることから、28年ほど、総務省地域力創造推進センターとして全国を駆け回り、地域に根付いた食文化を再発見し、自身の平均的な人一人一地域を元気づける方法を講演している。金総合ラボナーサーとして著名な方。

田舎力 - 七 夢 力 集 結 5 つ の 法 則

① 発見力 ~ 地域 の 獨 創 性 (パ ー ソ ナ リ テ ィ)
「 何 も ない 」 と 思 っ て 見 る

② も の ぶ く り 力 ~ 地 域 の 特 性 に 合 っ た も の を
裁 断 し 加 え る

③ プ ロ 杜 林 力 ~ ソ フ ト と 人 材 の 開 発 に 力 を
注 ぐ

④ 食 文 化 力 ~ 誰 も が 学 び や す い と 体 験 可
な ワ ー ク シ ョ ッ プ と 研 究 的 に 進 む

⑤ 環 境 力 ~ 地 域 の 景 観 と 農 業 の 特 長 を
心 算 し 表 現 し 出 す

この 5 つ の 法 則 の 中 に 本 町 の 奈 美 町 の
特 長 を 紹 介 し ます

黒 豆 と 甘 豆 を プ ロ 杜 林 化 し て い る 町 が
地 元 の サ ト 伊 佐 は 味 噌 汁 煮 物 の 料 理 は

「 地 元 の 食 材 」 と 地 元 の 食 材 障 害 の 30 品 目 の 研 究
料 理 を 試 験 し 食 材 の 用 途 を 広 げ

地 域 の 食 材 の 料 理 を 小 じ く 研 究 し 経 済 を 回 り

は じ め 研 究 し 初 め て プ ロ 杜 林 化 し 始 め 可

「 地 元 の 食 材 」 と 地 元 の 食 材 障 害 の 30 品 目 の 研 究

差 別 化 し 可 能 な 料 理 法 を 小 じ く 研 究 し

特 徴 を 明 確 に す る 必 要 が あ る と

* 奈 美 町 ... 岡山 県 東 北 部 に 立 ち 上 っ て

大 半 が 山 林 総 面 積 69.54 km²

人 口 6000 人 高 齢 化 (65 歳 以 上) 27.3%

34 歳 以 上 の 平 均 寿 命 延 び 研 究 費 0.33%

特 産 品 黒 豆 黒 豆 黒 豆 の 特 産 品

一 次 二 次 産 品 の 比 率 46.5%

日 時	平成23年11月5日 15:10 ~ 17:00
視 察 先	自治体フォーラム 分科会 ②
調査事項	自治体フォーラム 分科会 ②「TPPと農業農村」
対 応 者	横浜大学教授 中山 会
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	1. T.P.P. への各国の動き ・ 世界貿易の自由化と国・地域間の経済 - W.T.O. → 各種 EPA / FTA 締結と自由市場化 ・ 南米、ASEAN への日本経済界の基本姿勢 ・ 世界への危機感 (市場縮小 + 人口減少 + 競争力低下) 「経済成長戦略2011」高いレベルの経済連携の必要、TPP → 日韓 FTA → FTAAP 2. TPPに参加する意味 ・ グローバル化を大胆に加速 ・ 国を開放、経済成長と国内改革を並行推進 ・ 2011年11月12日金曜日に、着地は不安 - 首相は「とりわけ経済交渉参加、そのこと参加表明」 3. 国民生活への影響 ・ 日本農業の解体を加速させる ・ 農産物の関税撤廃は価格崩落に招く ・ 食糧自給率の10%に低下している輸入品 ・ 新自由主義政策のいっそうの展開 2015年秋に例外FRに貿易障壁を撤廃

関税撤廃により 農業に大打撃

金融 法律 医療 運輸 などに大打撃を受ける
特に 輸出国の言いなりで 安全安心を確保できず
なり 平和政策を推進する

4. 「この国を元手に」をどうする。

信頼される 尊敬される 国を築く責任

国民への安心感を大切にする 「人権 福祉 環境

平和」の保障を20世紀の人類史の成果とし

て、これを発展させなければならない。これは、

世界と地域への安全に貢献する日本に

世界の食糧問題 + 平和へのアプローチ + 地球
環境問題への責任

「FEC 自治圏」(内橋克人)の確立を

安全安心な社会

F (Food 食料)

E (Energy) 自然エネルギー

C (Care) 限界集落への不安定化に対する

T. P. P. は 我国 農業に大打撃を及ぼす

他分野への影響も 誠に大なり

絶対反対である。とくに 北海道は影響は

測りきれない。特に 酪農業 地域に大打撃を

及ぼす。締結は、許されるべきでない

地方自治の力を信じて 対抗手段を示し

困難を乗り越え、自治の力でこの国の新路線

を示す必要があり、恐らく、危機感を

全国の若年層に共有してほしい。